

駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、駐車違反(放置駐車)の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

重点路線

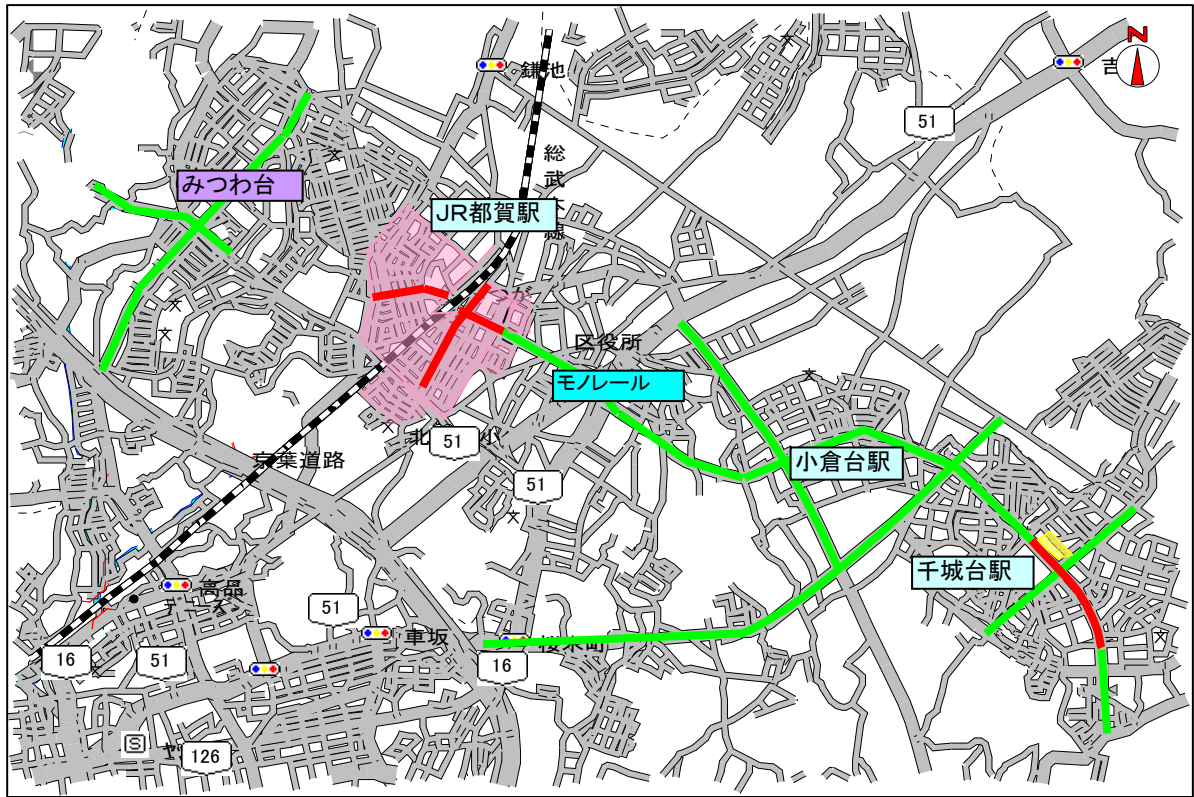
◎最重点路線		
路線(区間)	重点時間帯	
市道(JR都賀駅東口ロータリーから千葉市若葉区都賀3-24先交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(千葉市若葉区都賀3-8先交差点付近から同2-15先交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(JR都賀駅西口ロータリーから都賀駅西口入口交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(千葉市若葉区千城台西2-1先交差点付近から千葉市若葉区千城台東3-3先交差点付近の間)	7:00~1:00	
◎重点路線		
路線(区間)	重点時間帯	
市道(千葉市若葉区千城台南3-1先交差点付近から同千城台北4-8先交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(小倉台団地入口交差点付近から千葉市若葉区小倉町779-5交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(殿台交差点付近から千葉市若葉区みつわ台5-35先交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(千葉市若葉区みつわ台3-14-15地先から千葉市若葉区みつわ台源町407動物公園駅ロータリーの間)	7:00~1:00	
市道(千葉市若葉区千城台東3-3先交差点付近から千葉市若葉区大草町762番地先交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(千葉市若葉区都賀4-3かねたや前交差点付近から千葉市若葉区千城台西2-1先交差点付近の間)	7:00~1:00	
市道(千葉市若葉区桜木1-31-1先交差点付近から千葉市若葉区小倉町1290番地先交差点付近の間)	7:00~1:00	

重点地域

◎最重点地域		
地域	重点時間帯	
JR都賀駅周辺	7:00~1:00	
◎重点地域		
地域	重点時間帯	
ラ・パーク周辺	7:00~1:00	
◎自動二輪・原付重点地域		
地域	重点時間帯	
JR都賀駅周辺	7:00~1:00	

千葉県千葉東警察署

千葉東警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン



凡例	最重点路線	—
	重点路線	—
	最重点地域	
	重点地域	